

宇 治 市 公 報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇 治 市
総務・市民協働部
総 務 課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
株T-Flap

目 次

公 告

- 公告第32号 横島吹前市営住宅9号棟外壁ほか改修工事に係る
条件付一般競争入札……………（契約課）…2
- 公告第33号 物品（スケルトンパッカー車）の売払いに係る一
般競争入札……………（まち美化推進課）…4
- 公告第34号 物品（2tプレス塵芥車）の売払いに係る一般競
争入札……………（まち美化推進課）…5
- 公告第35号 防災行政無線整備工事に係る一般競争入札の中止
……………（契約課）…6

教 育 委 員 会

- 告示第9号 個人演説会等開催のために必要な施設の設備の程度
等及び候補者が納付すべき費用の額の一部廃止及び新設…………7

正 誤

- 2025年（令和7年）4月18日付け宇治市公報第2523号
……………8

公 告

宇治市公告第32号

横島吹前市営住宅9号棟外壁ほか改修工事に係る条件付一般競争入札について

横島吹前市営住宅9号棟外壁ほか改修工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

なお、本工事は、「週休2日促進工事」として、月単位の週休2日に取り組む工事です。

令和7年6月6日

宇治市長 松村 淳子

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 横島吹前市営住宅9号棟外壁ほか改修工事
- (2) 工事場所 宇治市横島町吹前37番地
- (3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。
- 建物概要
- ・規模構造 P C造5階建て
 - ・延床面積 2, 8 6 8 . 9 9 ㎡
- 工事概要
- ・外壁改修工事 一式
 - ・塗装改修工事 一式
 - ・防水改修工事 一式
 - ・電気設備改修工事 一式
 - ・上記に伴う撤去・処分 一式
- (4) 工 種 建築一式工事
- (5) 工事期間 契約日から令和7年11月28日まで 135日間
- (6) そ の 他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次に掲げる要件の全てを満たすこと。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 4（2）③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を建築工事業について受けている単体企業であること。
- (7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けて

ており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における建築一式の総合評定値（P）が700点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。

- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。
- (9) 以下の全ての条件を満たす主任技術者資格又は監理技術者資格を有する技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
 - ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
 - ③ 営業所技術者の場合は、建設業法第26条の5に定める要件を満たしていること。
- (10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
 - ② 営業所技術者以外の者であること。
- (11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。
- (2) 資格確認資料として添付する書類
- 資格確認資料は、次のものとする。
- ① 配置予定技術者調書
 - ② 配置予定現場代理人調書
- （配置予定技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要）
- (3) 提出部数 1部

4 入札参加資格の確認手続

- (1) 確認申請書及び関係書類の配布
- ① 入手方法
- ・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。
 - ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ問合せの上、入手すること。
- ② 配布期間
- | | |
|-----------|--------|
| 令和7年6月6日 | 午前9時から |
| 令和7年6月12日 | 午後2時まで |
- ③ その他
- 確認申請書等作成説明会は、実施しない。
- (2) 確認申請書の提出
- ① 提出方法等
- ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。
 - ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市総務・市民協働部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和7年6月6日 午前9時から

令和7年6月12日 午後2時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

① 審査結果は、令和7年6月24日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者には電子メール等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。

② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

(4) その他

① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

② 提出された確認申請書等は返却しない。

③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 設計図書の配布

(1) 入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(2) 配布期間

令和7年6月6日 午前9時から

令和7年7月9日 午後2時まで

6 設計図書類に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務・市民協働部契約課

FAX番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和7年6月6日 午前9時から

令和7年6月25日 正午まで

(4) 回答

回答については、令和7年7月1日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

令和7年7月8日 午前9時から午後6時まで

令和7年7月9日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

令和7年7月10日 午前11時00分

8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

11 予定価格

本件の予定価格は、75,966,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）である。

12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。

なお、最低基準価格は、63,453,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）である。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて計算した金額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市公共工事の前払金に関する規則（昭和49年宇治市規則第32号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

19 その他

(1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先

宇治市総務・市民協働部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話 番 号 0 7 7 4 - 2 0 - 8 7 1 6

F A X 番 号 0 7 7 4 - 2 0 - 8 7 7 8

(揭示済)

宇治市公告第33号

物品（スケルトンパッカー車）の売払いに係る一般競争入札について

物品（スケルトンパッカー車）の売払いについて、電子入札による一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年6月6日

宇治市長 松村 淳子

1 入札により売り払う物品

物品名	物品詳細	
スケルトンパッカー車	車名	いすゞ
	自動車の種別	普通
	乗車定員	3人
	車台番号	NMR82-7000898
	型式	SFG-NMR82AN
	自動車登録番号	京都830 な 530
	原動機の型式	4HV1
	総排気量	4.57リットル
	トランスミッション	オートマチック
	初度登録年月	平成22年12月
	車検証有効期限	令和7年8月10日
	走行距離	59,940km
	車両重量	4,310kg
	車両寸法	L=526cm
		W=188cm
		H=234cm
	燃料の種類	CNG
	車両の色	緑
	リサイクル料金	10,540円
	最大積載量	2,000kg
	備考	平成13年騒音規制車

- ※ 走行距離は令和7年6月2日（月）時点のものであり、使用中の車両であるため増加する。
- ※ 物品は現状引渡しにつき、引渡し後の不調、損傷等についての補償は一切行わない。
- ※ Lは長さとし、Wは幅とし、Hは高さとする。

2 入札方法

- (1) 本公告に係る物品の売払いは、K S I インターネット公有財産売却システム（以下「官公庁オークション」という。）を利用して行う。
- (2) 官公庁オークションは、以下のサイトにアクセスして利用する。入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所株式会社（K S I）が定める利用規約、初心者ガイド等（以下「利用規約等」という。）を熟読しておくこと。
- URL <https://www.pages.kankocho.jp/guide>

3 入札に参加する者に必要な資格

- 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員となっている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）及び利用規約等の内容を承諾し、及び順守することができること。
- (6) その他ガイドラインに定めるところによる。
- 4 入札の参加申込
- 入札に参加しようとする者は、官公庁オークションにより参加申込み等の手続を行うこと。
- 5 物品の確認
- (1) 確認の受付
- 令和7年6月6日（金）から令和7年6月24日（火）まで（各日午前9時から午後5時まで。土曜日及び日曜日を除く。）に(4)の担当課へ電話にて予約すること。
- (2) 確認日
- 令和7年6月25日（水）午後1時30分から午後3時まで
- (3) 場所
- 京都府宇治市宇治琵琶33番地
- (4) 担当課
- 宇治市人権環境部まち美化推進課
- 電話番号 0774-20-8692
- (5) その他
- 試乗はできない。
- 6 入札保証金
- (1) 入札保証金の納付は、クレジットカードによる納付のみとする。官公庁オークションにより参加仮申込みを行い、入札保証金を所定の手続に従って、クレジットカードにより納付すること。
- (2) 落れ者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。
- (3) 落れ者が、11(2)の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は本市に帰属する。
- 7 予定価格（消費税及び地方消費税を含む。）
- | 物品名 | 予定価格 |
|------------|----------------------|
| スケルトンパッカー車 | 59,000円（リサイクル料金を含む。） |
- 8 入札期間等
- (1) 入札期間
- 令和7年7月8日（火） 午後1時から
令和7年7月15日（火） 午後1時まで
- (2) 開札日時
- 令和7年7月15日（火） 午後1時
- (3) 場所
- 官公庁オークション上
- 9 入札の無効
- 本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。
- 10 落れ者決定
- 入札期間終了後、開札を行い、官公庁オークション上の入札において、その価格が予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって

宇治市長 松村 淳子

入札をした者（その者が2以上あるときは、くじ（官公庁オークション上の自動抽選をいう。）により決定した者）を落札者として決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者の会員識別番号を落札者の氏名とみなす。

1 1 契約

(1) 契約保証金

入札保証金から充当した契約保証金は、売払代金に充当する。

(2) 契約締結期限

令和7年7月25日（金） 午後5時

なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、売払いの決定を取り消すものとする。

(3) 契約締結の方法

契約書（2通）に、必要事項を記入し、押印の上、必要書類（本市が電子メール等で送付する契約締結に係る文書において指示する書類をいう。）を添えて(2)の契約締結期限までに問合せ先に直接持参し、又は郵送（特定記録郵便及び書留郵便に限る。）により提出すること（必着）。

1 2 売払代金の納付

(1) 納付期限

令和7年7月29日（火） 午後2時30分

(2) 納付方法

売払代金の残額（契約保証金を差し引いた金額をいう。以下同じ。）は、本市が指定する口座に一括で振り込むこと。

(3) その他の費用

契約費用（売払代金の残額の振込に係る費用等）、運搬費用、公租公課その他本契約の締結及び履行に係る一切の費用は、落札者の負担とする。

1 3 所有権の移転

売払物品の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。

1 4 その他

(1) 市長は、売払物品について契約不適合責任を負わない。

(2) 売払物品は、経年による劣化及び使用による損傷等が複数箇所存在すること等を十分理解した上で入札すること。

(3) 1から14までに定めるもののほか、宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）及びガイドラインに定めるところによる。ガイドラインは、本市ホームページ及び官公庁オークションから閲覧することができる。

なお、1から14までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市人権環境部まち美化推進課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8692

（揭示済）

宇治市公告第34号

物品（2tプレス塵芥車）の売払いに係る一般競争入札について

物品（2tプレス塵芥車）の売払いについて、電子入札による一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年6月6日

1 入札により売り払う物品

物品名	物品詳細	
2 t プレ ス 塵 芥 車	車名	三菱
	自動車の種別	普通
	乗車定員	3人
	車台番号	F E A 5 3 - 5 4 0 0 6 1
	型式	T S G - F E A 5 3
	自動車登録番号	京 都 8 3 0 ち 3 0 2
	原動機の型式	4 P 1 0 - S 2 0
	総排気量	2 . 9 9 リットル
	トランスミッション	オートマチック
	初度登録年月	平成 2 8 年 1 月
	車検証有効期限	令和 7 年 8 月 2 2 日
	走行距離	9 2 , 6 5 0 k m
	車両重量	4 , 4 2 0 k g
	車両寸法	L = 5 2 2 c m W = 1 8 4 c m H = 2 2 9 c m
	燃料の種類	軽油
	車両の色	緑
	リサイクル料金	8 , 8 3 0 円
	最大積載量	2 , 0 0 0 k g
	備考	平成 1 3 年騒音規制車

※ 走行距離は令和7年6月2日（月）時点のものであり、使用中の車両であるため増加する。

※ 物品は現状引渡しにつき、引渡し後の不調、損傷等についての補償は一切行わない。

※ Lは長さとし、Wは幅とし、Hは高さとする。

2 入札方法

(1) 本公告に係る物品の売払いは、K S I インターネット公有財産売却システム（以下「官公庁オークション」という。）を利用して行う。

(2) 官公庁オークションは、以下のサイトにアクセスして利用する。入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所株式会社（K S I）が定める利用規約、初心者ガイド等（以下「利用規約等」という。）を熟読しておくこと。

URL <https://www.pages.kankocho.jp/guide>

3 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員となっている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

(5) 宇治市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「ガ

- イドライン」という。）及び利用規約等の内容を承諾し、及び順守することができること。
- (6) その他ガイドラインに定めるところによる。
- 4 入札の参加申込
- 入札に参加しようとする者は、官公庁オークションにより参加申込み等の手続を行うこと。
- 5 物品の確認
- (1) 確認の受付
- 令和7年6月6日（金）から令和7年6月24日（火）まで（各日午前9時から午後5時まで。土曜日及び日曜日を除く。）に(4)の担当課へ電話にて予約すること。
- (2) 確認日
- 令和7年6月25日（水）午後1時30分から午後3時まで
- (3) 場所
- 京都府宇治市宇治琵琶33番地
- (4) 担当課
- 宇治市人権環境部まち美化推進課
- 電話番号 0774-20-8692
- (5) その他
- 試乗はできない。
- 6 入札保証金
- (1) 入札保証金の納付は、クレジットカードによる納付のみとする。官公庁オークションにより参加仮申込みを行い、入札保証金を所定の手続に従って、クレジットカードにより納付すること。
- (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。
- (3) 落札者が、11(2)の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は本市に帰属する。
- 7 予定価格（消費税及び地方消費税を含む。）
- | 物品名 | 予定価格 |
|----------|----------------------|
| 2tプレス塵芥車 | 58,100円（リサイクル料金を含む。） |
- 8 入札期間等
- (1) 入札期間
- 令和7年7月8日（火） 午後1時から
令和7年7月15日（火） 午後1時まで
- (2) 開札日時
- 令和7年7月15日（火） 午後1時
- (3) 場所
- 官公庁オークション上
- 9 入札の無効
- 本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。
- 10 落札者決定
- 入札期間終了後、開札を行い、官公庁オークション上の入札において、その価格が予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札をした者（その者が2以上あるときは、くじ（官公庁オークション上の自動抽選をいう。）により決定した者）を落札者として決定する。
- なお、落札者の決定に当たっては、落札者の会員識別番号を落札者の氏名とみなす。
- 11 契約
- (1) 契約保証金
- 入札保証金から充当した契約保証金は、売払代金に充当する。
- (2) 契約締結期限
- 令和7年7月25日（金） 午後5時

- なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、売払いの決定を取り消すものとする。
- (3) 契約締結の方法
- 契約書（2通）に、必要事項を記入し、押印の上、必要書類（本市が電子メール等で送付する契約締結に係る文書において指示する書類をいう。）を添えて(2)の契約締結期限までに問合せ先に直接持参し、又は郵送（特定記録郵便及び書留郵便に限る。）により提出すること（必着）。
- 12 売払代金の納付
- (1) 納付期限
- 令和7年7月29日（火） 午後2時30分
- (2) 納付方法
- 売払代金の残額（契約保証金を差し引いた金額をいう。以下同じ。）は、本市が指定する口座に一括で振り込むこと。
- (3) その他の費用
- 契約費用（売払代金の残額の振込に係る費用等）、運搬費用、公租公課その他本契約の締結及び履行に係る一切の費用は、落札者の負担とする。
- 13 所有権の移転
- 売払物品の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。
- 14 その他
- (1) 市長は、売払物品について契約不適合責任を負わない。
- (2) 売払物品は、経年による劣化及び使用による損傷等が複数箇所存在すること等を十分理解した上で入札すること。
- (3) 1から14までに定めるもののほか、宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）及びガイドラインに定めるところによる。ガイドラインは、本市ホームページ及び官公庁オークションから閲覧することができる。
- なお、1から14までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。
- 問合せ先 宇治市人権環境部まち美化推進課
- 郵便番号 611-8501
- 所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地
- 電話番号 0774-20-8692
- (揭示済)

宇治市公告第35号

- 防災行政無線整備工事に係る一般競争入札の中止について
- 令和7年5月9日付け宇治市公告第28号で公告した一般競争入札を中止しますので、次のとおり公告します。
- 令和7年6月9日
- 宇治市長 松村 淳子
- 1 中止する一般競争入札
- 防災行政無線整備工事に係る一般競争入札
- 2 中止する理由
- 積算資料の一部に不備があったため
- 問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課
- 郵便番号 611-8501
- 所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地
- 電話番号 0774-20-8716
- FAX番号 0774-20-8778
- (揭示済)

教育委員会

宇治市教育委員会告示第9号

個人演説会等開催のために必要な施設の設備の程度等及び候補者が納付すべき費用の額の一部廃止及び新設について

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項及び第121条の規定による個人演説会等開催のために必要な施設の設備の程度等及び候補者が納付すべき費用の額（平成15年宇治

市教育委員会告示第17号）のうち、一部を廃止し、及び新設したので、次のとおり公表します。

令和7年6月20日

宇治市教育委員会
教育長 木上 晴之

＜幼稚園に係る廃止＞

施設の名称	種 別	施 設 の 所 在 地	施設の面積 (単位 ㎡)	納付すべき費用の額(単位 円)						施設(設備を含む。)の程度その他			
				平日		土曜日		日曜日及び休日		照 明	演 壇	聴衆席	弁士控室
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間				
宇治市立神明幼稚園	遊戯室	宇治市宇治野神57番地	109	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	会場 40W×2×8	卓子1 椅子1	1人掛椅子50 長椅子50	
宇治市立東宇治幼稚園	遊戯室	宇治市五ヶ庄梅林官有地	113	〃	〃	〃	〃	〃	〃	会場 40W×12	卓子1 椅子1	1人掛椅子20 長椅子30	
宇治市立木幡幼稚園	遊戯室	宇治市木幡絵尾47番地の1	80	〃	〃	〃	〃	〃	〃	会場 40W×2×8	卓子1 椅子1	1人掛椅子30 長椅子40	

＜幼稚園に係る新設＞

施設の名称	種 別	施 設 の 所 在 地	施設の面積 (単位 ㎡)	納付すべき費用の額(単位 円)						施設(設備を含む。)の程度その他			
				平日		土曜日		日曜日及び休日		照 明	演 壇	聴衆席	弁士控室
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間				
宇治市立ひがし幼稚園	遊戯室	宇治市五ヶ庄梅林官有地	113	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	会場 40W×12	卓子1 椅子1	1人掛椅子20 長椅子30	

正誤

2025年（令和7年）4月18日付け宇治市公報第2523号中

ページ	欄	行	誤	正
6	左	下から8行目	(掲 示 済)	別記様式第1号（第8条関係） 旅 行 依 頼 書 年 月 日 宛て 宇治市長 印 あなたに下記による旅行を依頼します。 記 用 務 行 先 期 間

				別記様式第2号（第10条関係） 出張復命書兼旅費請求書 職員番号 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>所</td><td>属</td><td>職</td><td>員</td><td>区</td><td>分</td><td>職</td><td>務</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>氏</td><td>名</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>用</td><td>務</td><td>内</td><td>容</td><td colspan="4"></td><td></td></tr><tr><td>出</td><td>張</td><td>先</td><td></td><td></td><td></td><td>宿</td><td>泊</td></tr><tr><td>出</td><td>発</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>帰</td><td>着</td></tr><tr><td>経</td><td>路</td><td colspan="6"></td><td></td></tr><tr><td>包</td><td>括</td><td>宿</td><td>泊</td><td>費</td><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td>旅</td><td>費</td><td>精</td><td>算</td><td>書</td><td>鉄</td><td>道</td><td>賃</td><td>等</td><td>宿</td><td>泊</td><td>費</td><td>宿</td><td>泊</td><td>手</td><td>当</td><td>包</td><td>括</td><td>宿</td><td>泊</td><td>費</td><td>合</td><td>計</td><td>概</td><td>算</td><td>払</td><td>算</td></tr><tr><td>款</td><td></td><td></td><td>項</td><td></td><td></td><td></td><td>目</td><td></td><td></td><td></td><td>事</td><td>業</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>備</td><td>考</td><td colspan="24"></td></tr></table> ※領収書等は別紙に貼付してください。 制印																	所	属	職	員	区	分	職	務							氏	名									用	務	内	容						出	張	先				宿	泊	出	発					帰	着	経	路								包	括	宿	泊	費					旅	費	精	算	書	鉄	道	賃	等	宿	泊	費	宿	泊	手	当	包	括	宿	泊	費	合	計	概	算	払	算	款			項				目				事	業												備	考																																																																																																																																																																	
所	属	職	員	区	分	職	務																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
						氏	名																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
用	務	内	容																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
出	張	先				宿	泊																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
出	発					帰	着																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
経	路																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
包	括	宿	泊	費																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
旅	費	精	算	書	鉄	道	賃	等	宿	泊	費	宿	泊	手	当	包	括	宿	泊	費	合	計	概	算	払	算																																																																																																																																																																																																																																																																																			
款			項				目				事	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
備	考																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				別記様式第3号（第10条関係） 赴任旅費請求書 職員番号 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>所</td><td>属</td><td>職</td><td>員</td><td>区</td><td>分</td><td>職</td><td>務</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>氏</td><td>名</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>発</td><td>着</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>宿</td><td>泊</td></tr><tr><td>経</td><td>路</td><td colspan="6"></td><td></td></tr><tr><td>包</td><td>括</td><td>宿</td><td>泊</td><td>費</td><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td>転</td><td>居</td><td>費</td><td colspan="4"></td><td>着</td><td>後</td><td>滞</td><td>在</td><td>費</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>家</td><td>族</td><td>移</td><td>転</td><td>費</td><td>人</td><td>数</td><td>鉄</td><td>道</td><td>賃</td><td>等</td><td>宿</td><td>泊</td><td>費</td><td>宿</td><td>泊</td><td>手</td><td>当</td><td>包</td><td>括</td><td>宿</td><td>泊</td><td>費</td><td>着</td><td>後</td><td>滞</td><td>在</td><td>費</td><td>合</td><td>計</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>旅</td><td>費</td><td>精</td><td>算</td><td>書</td><td>鉄</td><td>道</td><td>賃</td><td>等</td><td>宿</td><td>泊</td><td>費</td><td>宿</td><td>泊</td><td>手</td><td>当</td><td>包</td><td>括</td><td>宿</td><td>泊</td><td>費</td><td>転</td><td>居</td><td>費</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>款</td><td></td><td></td><td>項</td><td></td><td></td><td></td><td>目</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>事</td><td>業</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>備</td><td>考</td><td colspan="24"></td></tr></table> ※領収書等は別紙に貼付してください。 制印 （揭示済）																	所	属	職	員	区	分	職	務							氏	名									発	着					宿	泊	経	路								包	括	宿	泊	費					転	居	費					着	後	滞	在	費					家	族	移	転	費	人	数	鉄	道	賃	等	宿	泊	費	宿	泊	手	当	包	括	宿	泊	費	着	後	滞	在	費	合	計																														旅	費	精	算	書	鉄	道	賃	等	宿	泊	費	宿	泊	手	当	包	括	宿	泊	費	転	居	費																																																																																			款			項				目					事	業											備	考																								
所	属	職	員	区	分	職	務																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
						氏	名																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
発	着					宿	泊																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
経	路																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
包	括	宿	泊	費																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
転	居	費					着	後	滞	在	費																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
家	族	移	転	費	人	数	鉄	道	賃	等	宿	泊	費	宿	泊	手	当	包	括	宿	泊	費	着	後	滞	在	費	合	計																																																																																																																																																																																																																																																																																
旅	費	精	算	書	鉄	道	賃	等	宿	泊	費	宿	泊	手	当	包	括	宿	泊	費	転	居	費																																																																																																																																																																																																																																																																																						
款			項				目					事	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																
備	考																																																																																																																																																																																																																																																																																																												